豊岡市新文化会館整備基本構想(案)

平成31年3月

豊岡市

目次

1) 基本理念

2) 基本的な役割

基本	構想策定の背景	
1.	はじめに	 1
2.	基本構想策定の背景	 1
3.	基本構想策定の流れ	 2
第1	章 豊岡市新文化会館を取り巻く状況	
1. 1) 2) 3)	文化振興の背景と動向 国・県の文化政策の動向 文化芸術に関する社会的潮流 豊岡市における関連計画等	 3
2.	豊岡市立文化会館の現状	 10
1)	施設の現状	
2)		
3.	豊岡市の文化環境	 18
1)	豊岡市内および周辺における文化施設等	
2)	豊岡市内における文化活動・関連事業等の現状	
4.	市民意見・関係団体意見の集約	 24
1)	市民ワークショップ	
2)	市民アンケート	
3)	関係団体等のヒアリング	
5.	文化会館の再整備にあたっての留意事項	 30
1)	文化会館をはじめとする市内文化施設の役割	
2)	新しい文化会館について	
6.	市内文化施設の再整理と新文化会館の方向性	 31
第2	章 豊岡市新文化会館の基本的な考え方	
1.	豊岡市新文化会館の基本理念	 32

第3章 豊岡市新文化会館に必要な機能と考え方

1.	豊岡市新文化会館の施設の概要	 34
1)	施設機能および構成	
2)	施設規模	
3)	駐車場	
4)	施設配置	
5)	施設整備における配慮事項	
2.	豊岡市新文化会館の建設地	 37
	豊岡市新文化会館の建設地 章 豊岡市新文化会館の管理運営の考え方	 37
		 37 38
第4፤	章 豊岡市新文化会館の管理運営の考え方	
第4 章 1.	章 豊岡市新文化会館の管理運営の考え方 管理運営に関する考え方	
第4 5 1. 1)	章 豊岡市新文化会館の管理運営の考え方 管理運営に関する考え方 管理運営の基本的な考え方	
第 4 5 1. 1) 2)	章 豊岡市新文化会館の管理運営の考え方 管理運営に関する考え方 管理運営の基本的な考え方 組織	

基本構想策定の背景

1. はじめに

豊岡市は平成17 (2005) 年に兵庫県北部但馬地域の円山川流域を中心とした旧1市5町(豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町) が合併してできたまちです。各地域にはそれぞれ固有の優れた自然や歴史文化、産業があり、これらの集積によって多様な魅力を備えたひとつの都市圏が形成されています。

そうしたなかで、文化芸術活動については地域ごとに整備された施設を拠点として展開されてきた経緯があり、市全体でみた場合の効率性や公平性、各地域の資源や魅力の連携による豊岡市全体の大きな魅力づくりが求められています。

一方、社会全体に目を向けると、戦後高度成長期から平成の時代を通じてわが国の社会経済情勢は大きく変化し、核家族化や少子高齢化、バブル経済の崩壊やリーマンショック、相次ぐ風水害や震災等を経て、人々の価値観も多様化が進んでいます。IT技術の発達に伴うグローバル化がますます加速するなかで、成長から成熟の時代に移行し、経済的・物質的な豊かさから環境や心の豊かさへと社会や人々の求めるものが変化しつつあります。

近年、国は心豊かな国民生活、活力ある地域社会の実現に向けて「文化芸術」の機会や環境の改善・整備を推進しています。豊岡市においては、人口減少や都市との格差拡大傾向の緩和を目指し、全国に先駆けて、豊富な資源を活用した環境との共生や文化芸術による地方創生「小さな世界都市」の実現に向けたまちづくりに精力的に取り組んでいます。

新しい文化会館は、旧市町で整備された豊岡市民会館と出石文化会館に代わり、これからの豊岡市の文化芸術活動の拠点となるものです。基本構想づくりにおいても、こうした点に留意しつつ検討を行いました。

2. 基本構想策定の背景

豊岡市の文化創造の拠点である豊岡市民会館(以下、「市民会館」という。)及び出石文化会館(ひぼこホール)(以下、「ひぼこホール」という。)は、それぞれ昭和46年、平成6年に整備されました。開館以来、様々なアーティストによるコンサート等の芸術鑑賞の場や地元住民による音楽会や吹奏楽、芸能祭等、各種発表の場、各種集会や式典の会場として、さらには但馬地域における文化活動拠点として多くの人々に利用されてきました。

しかし、市民会館は開館から 47 年が経過、修繕を繰り返してきたものの施設本体・設備の老朽化が進行し、安全性や快適性、使い勝手やバリアフリー対応等、改修による対応が困難な様々な問題を抱えています。ひぼこホールも開館後 24 年が経過し、老朽化が著しく、引き続き安全性を確保することが難しい等の理由から平成 30 年 7 月末をもって惜しまれながらも閉館に至りました。

こうしたことから、両館のホール機能を統合する形で、新たな文化会館を整備するこ

ととなりました。

3. 基本構想策定の流れ

基本構想の策定にあたって、市民アンケート調査や関連団体ヒアリング、市民ワークショップ等を通じて市民意見の収集を行い、新たな文化施設の整備を強く望む声をはじめとして、施設の運営や事業、各施設の性格や機能、立地など、多岐にわたるご意見をいただきました。

こうした幅広い市民意見・要望と共に、市民会館とひぼこホールの状況、市内外の公 共施設の状況、全国の先進事例や最近の文化芸術に関わる動向などを踏まえ、「地域や 世代を超えた交流を生み出し、豊岡市(但馬)の核となる施設」、「市民の生活をより豊 かにする機会や場を提供し、豊岡市の魅力を次世代に繋ぎ、また、高め発信していく施 設」として、新文化会館整備に向けた基本構想を策定しました。

第1章 豊岡市新文化会館を取り巻く状況

1. 文化振興の背景と動向

1) 国・県の文化政策の動向

市民会館、ひぼこホールの両館の開館当時は、劇場やホールに関する法律は整備されていませんが、平成13年に、国は「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念を定めました。

平成 24 年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)を制定し、劇場・音楽堂等の活性化を通じて、わが国の実演芸術の振興等を図り、心豊かな国民生活や活力ある地域社会を実現することとしました。さらには、平成 29 年に「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」として「文化芸術基本法」が施行されます。これは、文化芸術だけでなく、観光やまちづくり等その他の分野も取り込んで、文化芸術によって生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするものです。

平成30年には、障害者の個性と能力の発揮および社会参加を促進することを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。また、同年、国際文化交流の祭典の実施の推進に関して、心豊かな国民生活や活力ある地域社会の実現・世界の文化芸術の発展に貢献し、日本の国際的地位の向上に資することを目的とした「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」も制定され、文化芸術の力を、東京五輪を契機に生かしていこうとする動きも高まっています。

平成 13(2001)年	文化芸術振興基本法制定
平成 24(2012)年	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
平成 25(2013)年	劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取り組みに関する指針
平成 26(2014)年	文化芸術立国中期プラン
平成 27(2015)年	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針) 文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想
平成 29(2017)年	文化芸術振興基本法の一部を改正する法律(文化芸術基本法)
平成 30(2018)年	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
平成 30(2018)年	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律

兵庫県においては、阪神・淡路大震災において、芸術文化が傷ついた人々の心を癒し、元気づけ、復興に向けた原動力となった経験を教訓として、平成16年に「芸術文化振興ビジョン」を策定しています。これは、「芸術文化立県ひょうご~芸術文化が暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会~」の実現を目指して取り組むもので、平成27年には、これまでの成果を検証し、芸術文化を取り巻く近年の諸情勢の変化等を踏まえ、時代にふさわしい芸術文化の展開方向を示すために、ビジョンを改定しています。

また、平成17年には兵庫県立芸術文化センターを開館しています。

平成 16(2004)年	芸術文化振興ビジョン(第1期ビジョン)
平成 17(2005)年	兵庫県立芸術文化センター開館
平成 27(2015)年	芸術文化振興ビジョン(改定)

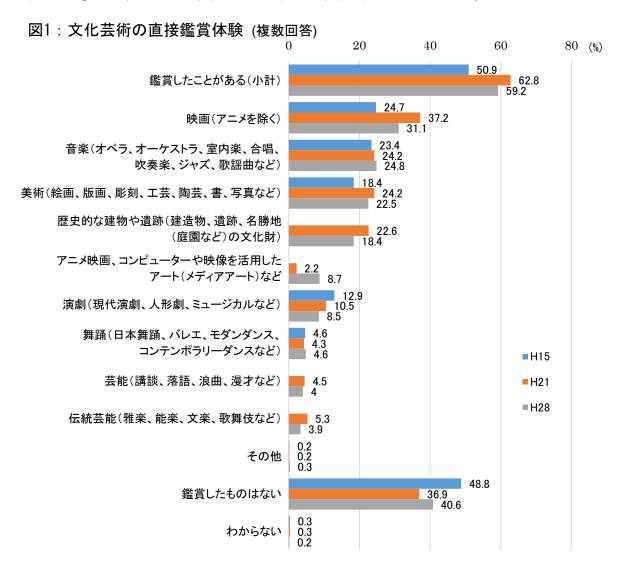
2) 文化芸術に関する社会的潮流

過去3回の内閣府による「文化に関する世論調査」によると、文化芸術を鑑賞した人の割合は、平成15(2003)年から平成28(2016)年にかけて10ポイント近く増加しています。ジャンルにより傾向が異なりますが、音楽は平成15(2003)年度から平成28(2016)年度まで連続して伸びています。(図1)

この傾向はライブ・エンタテインメント市場の動向からも明らかで、音楽関連の公演 回数、動員数、市場規模のいずれも増加傾向を見せています。(図 2 図 3)

一方、平成 28(2016)年における鑑賞以外の文化活動を経験した人の割合は、鑑賞した人の割合の半分に届かず、芸術文化との関わり方は鑑賞主体であることが伺えます。 (図 4)

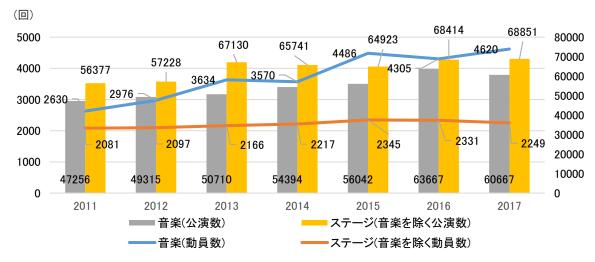
また、平成 28(2016)年の調査では、文化芸術振興の効果として、「子どもの心豊かな成長」や「地域社会・経済の活性化」をはじめ様々な効果が挙げられており、社会における文化芸術の役割に対する高い評価を示唆しています。(図 5)さらに「子どもの芸術文化体験の効果(図 6)」として、「日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになる」など、子どもの教育における様々な効果が認められています。



参照: 平成15・21・28年度「文化に関する世論調査(内閣)府)」

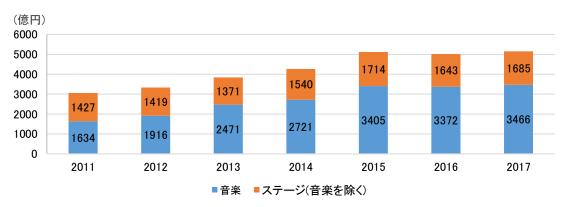
図2:音楽・ステージの公演数・動員数の推移





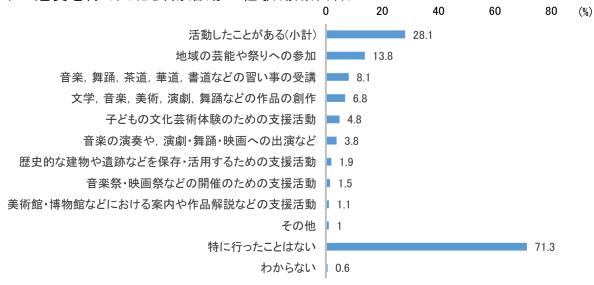
参照:「2018 ライブ・エンタテインメント白書」

図3:市場規模の推移



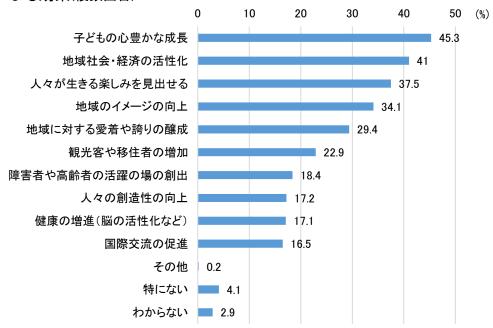
参照:「2018 ライブ・エンタテインメント白書」

図4:鑑賞を除く文化芸術活動の経験(複数回答)



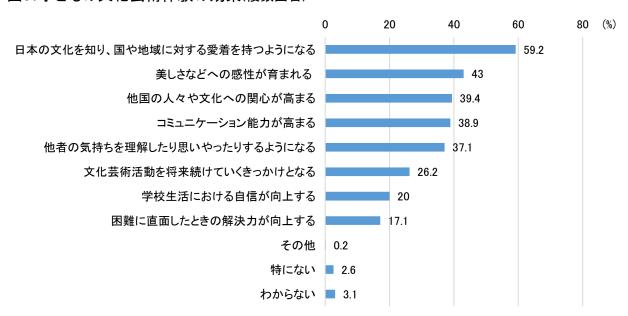
参照: 平成 28 年度「文化に関する世論調査(内閣府)」

図5:文化芸術振興による効果(複数回答)



参照: 平成 28 年度「文化に関する世論調査(内閣府)」

図6:子どもの文化芸術体験の効果(複数回答)



参照: 平成 28 年度「文化に関する世論調査(内閣府)」

3) 豊岡市における関連計画等

豊岡市新文化会館に関連する計画として、次のものがあります。(要旨抜粋)

【基本構想・市政経営方針】

〇豊岡市基本構想(2018 年度~2029 年度)

基本構想は、長期目標である「命への共感に満ちたまち」を実現していくに当たり、 まちの将来像並びにその実現のための重点的な課題および取組みの方向を示す当面の 12年間の指針としている。

〇豊岡市市政経営方針(2018年度~2021年度)

市政経営方針は、基本構想に定められたまちの将来像「小さな世界都市」を実現する ための重点的な政策およびその戦略的な進め方を示す当面の4年間の方針である。

基本構想におけるめざすまちの将来像

小さな世界都市 - Local & Global City -

人口規模は小さくても、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち

手段と取組方針(抜粋)

地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている

- (1) 伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている
 - ア 地域固有のもの (こと) に価値があることが認識されている
 - イ 地域資源の価値が高まっている
 - ウ 地域資源の価値の保全や再生の活動が活発になされている
- (2)地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている
 - ア 官民連携による 新たなツーリズムが生まれている
 - イ 地域間や産業間のつながりが深まっている
 - ウ 必要な情報がターゲットに届いている

優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる

- (1)優れた文化芸術に身近に触れられる環境が整っている
 - ア 優れた文化芸術が暮らしの中に受け入れられている
 - イ アーティストを応援する 風土が育っている
- (2) 文化芸術による交流が盛んになっている
 - ア 地域の伝統文化が守られている
 - イ 文化芸術と観光の親和性が理解されている
 - ウ 他の観光資源とつながり、まちの魅力が高まっている

【歴史・文化・芸術に関する計画等】

〇豊岡市歴史文化基本構想(2017 年度~2026 年度)

豊岡市歴史文化基本構想は、世界に誇る豊岡市の歴史文化遺産を守り、活かすための、当面 10 年間のマスタープランである。

基本テーマと方針

"楽しみ"が未来へ伝える ふるさと豊岡の宝もの

方針1:発見・学びを楽しむ

方針2:楽しみながら、ともに育む

方針3:活かす楽しみを高め、広げる

取り組みの進め方

"楽しみ"づくりに「地域コミュニティ組織」を活かす

「地域コミュニティ組織」を基本単位とし、「豊岡の宝もの」を活かしたまちづくりに取り組みます

"楽しみ"をタテとヨコに広げる

次世代(タテ)に引き継ぐ取り組みと、地域内外(ヨコ)への広がりをつくる取り組みを進めます

"楽しみ"を通じて、さまざまな担い手が連携・協力する

市民や行政などが「豊岡の宝もの」を"楽しむ"ための役割を認識し、互いに連携・協力して取り組みを進めます

〇豊岡市文化芸術振興計画(2018年度~2023年度)

豊岡市文化芸術振興計画は、市民、各種団体、行政等の役割を明確にし、新たな文化の創造と文化芸術活動を生かしたまちづくり・ひとづくりにつなげることを目的とした 豊岡の文化芸術振興の指針である。

戦略目的

文化芸術による「小さな世界都市」の実現

豊岡で優れた文化芸術を創造し、その魅力を発信することで、世界の人々から尊敬され、尊重されるまちを 目指し、その取組みを地方創生の核となる若い世代を中心に伝えていくことで、人口減少対策とする

戦略目的達成のための主要ターゲット

- ・地方創生の核となる次世代を担う子どもたち
- ・高校生をはじめとする若い世代(UI ターン希望者を含む)
- •子育て世代

主要手段と具体的手段

主要手段① 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている

具体的手段1 伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている

具体的手段2 地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている

主要手段② 優れた文化芸術が創造され、発信されている

具体的手段1 優れた文化芸術に身近に触れている

具体的手段2 豊岡の優れた文化芸術が内外に知られている

主要手段③ 文化芸術による交流が盛んになり、豊岡の魅力が高まっている

具体的手段1 文化芸術による交流を通して、文化芸術に携わる人が増えている

具体的手段2 文化芸術による交流を通して、多様性を受け入れ、支え合う気風がまちに満ちている

主要手段④ 子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊岡で世界と出会っている

具体的手段1 子どもたちが優れた文化芸術に身近に触れている

具体的手段2 豊かな表現力を身に付けた子どもたちが増えている

【まちづくりに関する計画】

〇豊岡市公共施設再編計画 (2016年度~2025年度)

大規模イベントも可能な豊岡市民会館や市独自の文化活動(世界の舞台芸術に触れる)を展開する城崎国際アートセンターは機能維持する。ただし、市民会館については、管理運営のあり方を見直し、有効活用を図る。その他の文化施設については、ホールの稼働率や各館で実施している催しにおけるホールの必要性、機能分担等を検証し、将来的な廃止を含めた施設のあり方を検討する。

〇豊岡市立文化会館等個別施設計画(2018年~2025年)

市民会館は築後 47 年が経過し、法定耐用年数を超過、老朽化による不具合等が目立つ状況である。ひぼこホールは築後 24 年が経過し、大規模な改修は行っていないことから、老朽化等による施設や設備に不具合が生じ、特に、屋根・外壁は、経年劣化により落下・剥落の危険性が高く、人的被害につながる可能性がある。従って、市民会館及びひぼこホールを廃止し、新たに文化会館を整備する。また、ひぼこホールが担っていた機能の一部(小ホール)の移行を検討する。

【健康・福祉に関する計画】

〇豊岡市障害者福祉計画

本計画の理念でもある「コウノトリとともに、すべての人が自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を実現するための施策のひとつとして、「スポーツ・文化活動の推進」を掲げており、レクリエーション及びスポーツ大会の開催などを通じて、障害のある人同士や住民の交流を促進し、兵庫県障害者作品展への出展を促すなど、絵画、写真などの趣味や自主的な文化活動への意欲向上を図り社会参加を促進するとしている。

【防災・安全に関する計画等】

〇豊岡地域防災計画

豊岡市民会館、市民プラザ、日高文化体育館は、風水害・地震の指定緊急避難場所と して、各地区コミュニティセンターが指定避難所として指定されている。

『指定緊急避難場所とは、災害から逃れるために緊急的に避難する場所であり、指定 避難所とは、災害時に被災した住民等を一定期間滞在させるための施設をいう。』

2. 豊岡市立文化会館の現状

1) 施設の現状

① 豊岡市民会館

市民会館は、JR豊岡駅の東方1.1kmの戸牧川沿いの中央公園内にあり、市役所や市民プラザを含む商業施設に程近い位置にあります。

施設は 1,118 人収容の大ホールと、 複数の会議室や練習室等を有し、昭和 46 (1971) 年の開館以来、多くの市民 等に親しまれ、文化芸術活動の拠点と して広く利用されてきました。

開館以来、必要に応じて修繕を繰り返してきましたが、建設から 47年が経過し、建物の経年劣化や舞台特殊設備の劣化・陳腐化が著しく利用者の安全性の確保が難しいこと、時代とともに建物・ホールに求められる基本性能が向上する中で、これらへの対応が難しく使いづらいこと、開館後に定められた現行法規に適合していないことなどを理由に新たな文化会館として整備することとしています。

【位置図】



【施設概要】

場所	豊岡市立野町 20-34	l	文化ホール	1.118 席
场 川	壹阿巾址野町 20-34	施		1,110 佈
用途地域	都市計画公園内	施設機能	楽屋(3室)	−m [*]
建設年	昭和 46(1971)年	能	リハーサル室	163 m ²
敷地面積	8 000 m²	1	多目的室	104 m ²
		ł	大会議室	213 m ²
建築面積	2,610 m		中会議室	63 m ²
延床面積	6,464 m(歩道橋含む)		第1小会議室	31 m ²
構造階数	RC 造、地上4階地下1階		第2小会議室	60 m²
ホール形式	プロセニアム形式		談話室(和室)	27 畳
舞 台	W17 × D9.3 × H7.2(m)		青少年婦人室	42 m²
管理運営	直営	1	ギャラリー1	85 m ²
日在庄白			ギャラリー2	58 m ²
駐車場	120 台		講座室	65 m²
			和室	10 畳

【市民会館の課題】

建物の経年劣化

- 屋上からの漏水により、壁面の塗膜剥離やコンクリート劣化が発生
- ・電気設備や空調・給排水設備の機器や配線配管等の耐用年数が迫る

舞台特殊設備の劣化・陳腐化

- ・吊物機構の間隔が狭く(音響反射板を増設したため)使いにくい
- ・照明音響機器が古く、生産や部品供給ができないものがある
- ・吊物昇降が手引き、照明音響卓の型式が古い等、演出に制限がある

建物・ホールとしての基本性能不足、使いづらさ

- ・ホールのステージが狭い、空調の音が大きい、扉の遮音性能が低い
- ・舞台照明の管理動線がタラップのみで危険
- ・バリアフリー環境不備(ホール棟の EV 不備、地下駐車場と建物入口の高低差等)
- ・駐車場進入路、舞台搬入口付近の通路が急勾配で使いづらい、など

現行法令に適合していない

・特定天井、防火区画不備、避難出口幅不足、など

老朽度調査報告書(平成29(2017))年より

【これまでの市民会館の修繕概要】

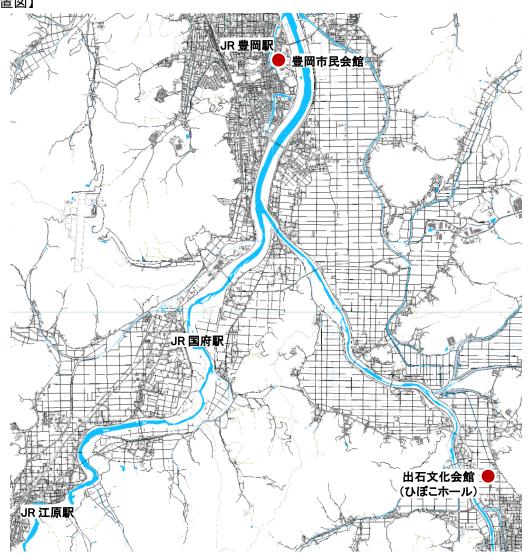
年度	建築	一般設備	ホール、舞台特殊設備等
昭和49年度 ~53年度	救助袋設置場所手摺等 展示パネル吊用レール取付 歩道橋手摺 会館地下補修	ホール棟非常用照明 ばい煙監視装置取付 上水ポンプ滅菌器	
昭和54年度 ~58年度	身体障害者用ホール改良 屋上防水修繕	高架水槽取替 積算電力記録計設置	
昭和59年度 ~63年度	屋上防水修繕 手摺補修 階段上部床取付 ピアノ格納庫新設	会館排水設備設置 ボイラーバーナー取替 給水管引込 暖房温水機取替工事 給水管改修 消防設備改修 排水路整備 エレベーター防災安全装置取付	舞台音響改良改修 側面反響板昇降装置
平成元年度 ~5年度	歩道橋·階段補修 駐車場整備	駐車場等外灯設置 ターボ冷凍機オーバーホール 冷却塔更新 汚水管切替 事務所内部改修 自動ドア設置 非常照明改修	文化ホール椅子取替
平成6年度 ~10年度	駐車場車止め 外壁改修 機械室防水扉取付 コウノトリレリーフ設置	消防設備改善改修 ワイヤレスシステム取替 リハーサル室設備設置 空調設備改修 熱交換器取替	ホール音響設備 舞台照明改修
平成11年度 ~15年度	旧図書館改修 バリアフリー改修 会館維持補修	温水ボイラー補修 高架水槽補修 エレベーター入替 高圧配電盤取替	舞台吊物装置等改修 舞台床張替
平成16年度 ~20年度	災害復旧 天井内アスベスト除去		ホール棟改修
平成22年度 ~25年度	東側スロープ通路新設 西側駐車場舗装 耐震リニューアル改修工事	障害者対応トイレ改修	音響改修
平成26年度 ~29年度	耐震リニューアル改修工事	空調用循環ポンプ・劣化部品取替 ホールエアハンユニット整備 給水管漏水修繕 非常用発電機PCヒューズ交換 連絡道街路灯修繕	調光操作卓部品交換 吊物一部改修 舞台照明一部改修

② 出石文化会館(ひぼこホール)

ひぼこホールは、JR 江原駅から 8.4km ほどの出石市街地からはやや離れた場所にあり、平成 6 (1994) 年の開館以来、出石および周辺地域住民の文化活動拠点として親しまれてきました。特徴的なデザインの建物で、490 席の大ホールと大ホールの舞台袖に続く小ホール、別棟の多目的ホール等により構成されています。

平成 29 (2017) 年に実施された老朽度調査で、建物自体の大規模改修が必要なこと、多くの設備・機器類が更新・交換時期を迎えていることが判明し、機能を回復し今後 20 年間維持するためには、当初の建設費に近い約 16.4 億円が必要であることが判りました。「公共施設再編計画(平成 28 年)」では、使用不能と判断した段階で廃止を検討するとしており、建物の用途上、部分的な改修、度々の全館休館は困難であることから、平成 30 年 12 月末をもって施設を廃止しました。

【位置図】



【施設概要】

場所	豊岡市出石町水上 318		大ホール	490 席
建設年	平成 6(1994)年	設機能	小ホール	126.8 m
用途地域	なし(都市計画区域外)	能	ギャラリー	512.6 m
			楽屋 1	14.8 m
敷地面積	18,133 m		楽屋 2	27.2 m
建築面積	2,094 m ²		楽屋 3	35.5 m
延床面積	2,661 m ²		多目的ホール	403.5 m
構造階数	RC 造、地上4階地下1階		多目的室	15.6 m
ホール形式	プロセニアム形式			
舞 台	W12 × D10 × H7(m)			
管理運営	直営			
駐車場	普通車 217 台 大型 8 台			

【ひぼこホールの課題】

建物の経年劣化

- ・屋根の落下、剥落の危険性大。漏水箇所あり ・外壁等の劣化が進行し、剥落の危険性あり
- 一般設備の劣化
- ・受変電設備、非常用電源設備が更新時期
- ・屋外庭園灯が破損
- ・機械室が台風等で水没しやすく、劣化を防ぐた め機器の移設が妥当

舞台特殊設備の劣化

- ・舞台機構設備(ワイヤー、滑車、バトン金具等)が交換時期
- ・舞台照明·音響設備の機器類が生産終了のため部品交換不能でトラブルに対応できない(全面的な入れ替えが必要)

現行法令に適合していない

- 特定天井に該当
- ・バリアフリー環境不備

老朽度調査報告書(平成29(2017)年)より

2) 利用状況

① 市民会館

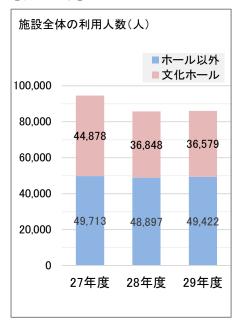
直近3年の利用人数を比較すると、施設全体で平成27年度(94,591人)から平成29年度(86,001人)にかけて減少傾向にあることが分かります。これは、大ホールの利用人数の減少が原因にあり、(平成27年度44,878人、平成28年度36,848人、平成29年度の36,579人となっている。尚、平成28・29年度に一部改修工事を実施している。)その他の諸室については、49,000人前後とほぼ横ばいで推移しています。

稼働率を見ると、文化ホールは 34.9%と決して高いとは言えない数値となっています。一方で、大会議室や講座室、青少年婦人室の大中規模の諸室については、50%以上の稼働率となっています。

団体種別において、利用件数が最も多いのは「行政・市民会館」による利用で、学校、企業・団体が続いています。

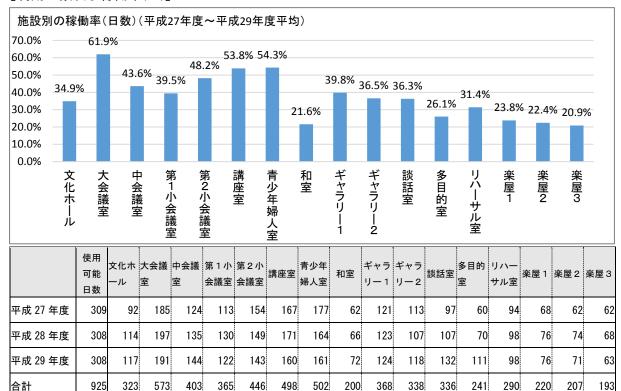
利用ジャンルは、音楽や演劇、ダンス等(公演・発表会)が4割を占めています。本番数に対して練習、準備・撤去日の日数は約半数、本番1回あたりの利用人数は、行政・市民会館の利用を除くと平均約760人で、利用人数がホール定員いっぱいなることはほとんどないことが分かります。

【利用人数】



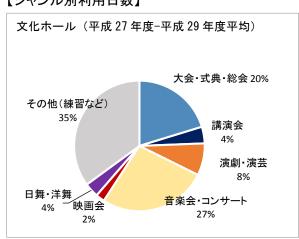
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
文化ホール	44,878	36,848	36,579	39,435
リハーサル室	5,038	3,501	3,103	3,881
楽屋	6	2	186	65
大会議室	15,472	15,446	15,041	15,320
中会議室	3,798	3,786	4,087	3,890
第 1 小会議室	1,546	1,160	1,169	1,292
第2小会議室	1,999	1,772	1,873	1,881
講座室	3,903	3,865	3,360	3,709
青少年婦人室	3,186	3,474	2,842	3,167
和室	834	674	407	638
ギャラリー1	5,102	6,233	6,460	5,932
ギャラリー2	5,080	5,868	6,267	5,738
談話室	1,096	1,032	1,471	1,200
多目的室	2,653	2,084	3,156	2,631
ホール以外 計	49,713	48,897	49,422	49,344
合計	94,591	85,745	86,001	88,779

【利用日数及び稼働率(日)】

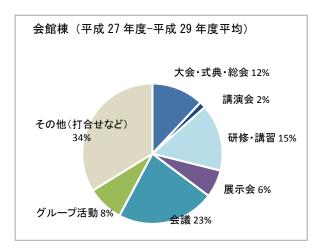


※使用可能日数には、点検日を含む

【ジャンル別利用日数】

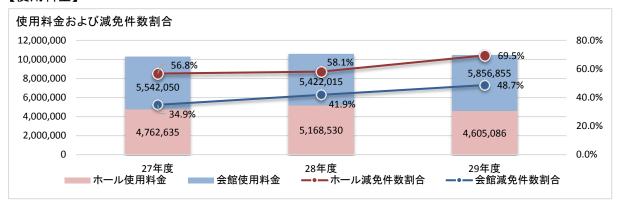


	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
大会・式典・総会	27	25	22	25
講演会	7	5	3	5
演劇・演芸	14	7	8	10
音楽会・コンサート	21	42	35	33
映画会	6	0	2	3
日舞・洋舞	1	4	8	4
その他(練習など)	24	35	69	43
合計	100	118	147	123



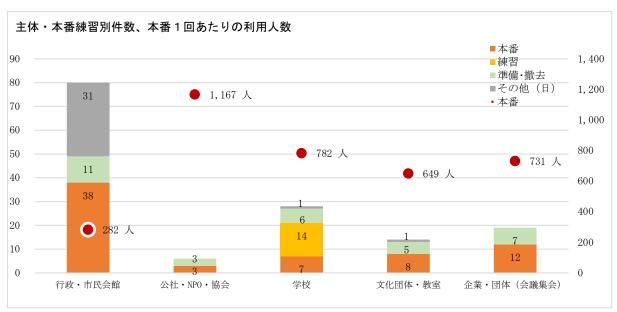
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
大会・式典・総会	188	212	195	198
講演会	27	28	17	24
研修▪講習	275	235	254	255
展示会	119	98	97	105
会議	373	380	362	372
グループ活動	248	91	78	139
その他 (打合せなど)	365	577	732	558
合計	1, 595	1, 621	1,735	1,651

【使用料金】



		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
	使用件数	199	215	262	225
	うち減免件数	113	125	182	140
ホール	ホール減免件数割合	56. 8%	58. 1%	69. 5%	62. 2%
	ホール使用料金	4, 762, 635	5, 168, 530	4, 605, 086	4, 845, 417
	使用件数	1, 496	1, 524	1, 620	1, 547
A&-	うち減免件数	522	638	789	650
会館	会館減免件数割合	34. 9%	41.9%	48. 7%	42. 0%
	会館使用料金	5, 542, 050	5, 422, 015	5, 856, 855	5, 606, 973
	使用件数	1, 695	1, 739	1, 882	1, 772
A = 1	うち減免件数	635	763	971	790
合計	減免件数割合	37. 5%	43. 9%	51. 6%	44. 6%
	使用料金	10, 304, 685	10, 590, 545	10, 461, 941	10, 452, 390

【文化ホールの利用団体・催し種別の利用件数/人数(平成 29 年度)】



		件数(=日数)					人数			人数(1回あたり)			
	本番	練習	準備 撤去	その他	計	本番	練習	準備 撤去	その他	本番	練習	準備 撤去	その他
行政·市民会館	38	0	11	31	80	10,710	0	1,045	128	282	0	95	4
公社·NPO·協会	3	0	3	0	6	3,500	0	80	0	1,167	0	27	0
学校	7	14	6	1	28	5,473	696	360	18	782	50	60	18
文化団体・教室	8	0	5	1	14	5,190	0	349	120	649	0	70	120
企業・団体(会議集会)	12	0	7	0	19	8,768	0	142	0	731	0	20	0
計	68	14	32	33	147	33,641	696	1,976	266	495	0	62	0

② 出石文化会館(ひぼこホール)

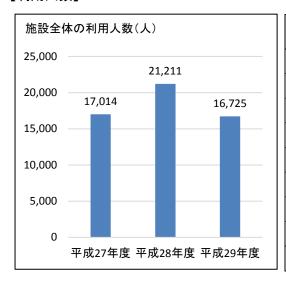
直近3年の利用人数を比較すると、施設全体で平成27年度(17,014人)、平成28年度(21,211人)、平成29年度(16,725人)となっています。その内訳を見ると、大ホールの利用人数は減少傾向にありますが、小ホールおよびその他の諸室の利用人数は総じて増加傾向にあります。

施設別の利用回数を見ると、小ホールの利用回数が最も多く、大ホールの利用回数は小ホールの半分程度となっており、稼働率は24%に留まっています。

団体種別において利用件数が最も多いのは「文化団体・教室」で、次いで、行政、 学校、企業・団体が並んでいます。

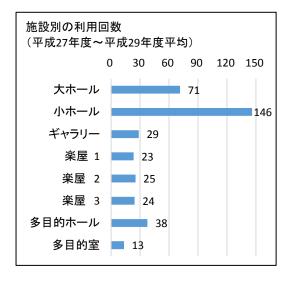
利用ジャンルは、合唱やバンドなどの練習が含まれる「その他」が約7割を占めています。本番数に対して練習、準備・撤去日の日数は半数以上、本番1回あたりの利用人数は、平均して約200人となっています。

【利用人数】



	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
大ホール	13,645	12,109	8,806	11,520
小ホール	2,611	3,675	3,074	3,120
ギャラリー	312	931	1,181	808
楽屋 1	0	161	137	99
楽屋 2	0	396	447	281
楽屋 3	0	461	517	326
多目的ホール	414	3,313	2,445	2,057
多目的室	32	165	118	105
合計	17,014	21,211	16,725	18,317

【利用回数および稼働率(日)】

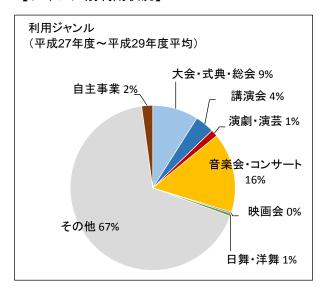


	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
大ホール	77	63	74	71
小ホール	131	153	154	146
ギャラリー	24	32	30	29
楽屋 1	0	34	36	23
楽屋 2	0	38	38	25
楽屋 3	0	34	39	24
多目的ホール	7	55	51	38
多目的室	5	20	15	13
合計	244	429	437	370



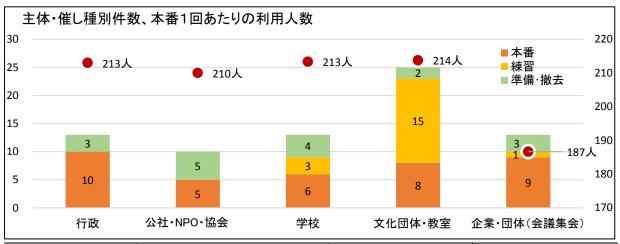
日数稼働率	合計	平日	土日祝	
貸出可能日数	308	192	116	
利用日数	74	25	49	
稼働率(日)	24.0%	13.0%	42.2%	

【ジャンル別利用状況】



	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均	
大会・式典・総会	10	49	38	32	8.7%
講演会	2	10	30	14	3.8%
演劇∙演芸	1	9	6	5	1.4%
音楽会・コンサート	21	65	88	58	15.7%
映画会	1	2	0	1	0.3%
日舞・洋舞	1	0	6	2	0.6%
その他	206	289	251	249	67.2%
自主事業	2	5	18	8	2.3%
合計	244	429	437	370	100%

【大ホールの利用団体・催し種別の利用件数/人数(平成29年度)】



		件数	(日)			人数(人)		人数_1 回あたり(人)		
	本番	練習	準備 ·撤去	計	本番	練習	準備 •撤去	本番	練習	準備 ·撤去
行政	10	0	3	13	2,130	0	167	213	0	56
公社·NPO·協会	5	0	5	10	1,050	0	65	210	0	13
学校	6	3	4	13	1,280	100	81	213	33	20
文化団体·教室	8	15	2	25	1,710	478	12	214	32	6
企業・団体(会議集会)	9	1	3	13	1,680	25	28	187	25	9
計	38	19	17	74	7,850	603	353	207	32	21

3. 豊岡市の文化環境

- 1) 豊岡市内および周辺における文化施設等
 - (1) 市内文化施設およびコミュニティセンターの設置状況

豊岡市内には、市民会館、ひぼこホールのほかに、竹野地域を除く各地域にホール 機能を有する文化施設が立地しています。

これらの中には、市町合併以前から旧行政区域の文化活動拠点として整備された施設と、合併後に豊岡市の新たな文化芸術創造拠点として整備されたものがあります。

これらのほかに、市民の身近なコミュニケーションの場となる地区コミュニティセンターが市域に広く分布しています。

今後、各施設とのすみ分けと連携を図っていくことが必要です。

【位置図】



【市内類似施設の概要】

施設分類	豊岡市民プ	ラザ	城崎国際アート	センター	日高文化体育	育館	出石永鄉	能館
場所	豊岡市大手町	T 4-5	豊岡市城崎町湯	·島 1062	豊岡市日高町祢福	布 954-6	豊岡市出石町	「柳 17-2
敷地面積	8,705 m²	ı	2,797 m²		4,600 m ²		669 m²	
延床面積	2,436 m²	!	3,930 m²		2,732 m ²		687 m	ٱ
建設年	平成 10(1998)年	昭和 58(198	3)年	昭和 62(1987	7)年	平成 20(2008)年	(復原工事)
ホール形式 (主ホール)	平土間形式(可	「動席)	平土間形式(豆	「動席)	平土間形式(可	動席)	芝居小	屋
舞台	W11 × D7 × H4	4.7(m)	W 18.5 × D12.0 × H7 (m)		W20 × D10 × H6 (m)		W10.9(r	m)
管理運営	指定管理	1	直営		指定管理		指定管理	
施設機能	ほ楽市市市市練練練リふ子交と2活活活活室室室一あてサン室室室室の外の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学	294 席 38 ㎡ 34 ㎡ 34 ㎡ 65 ㎡ 54 ㎡ 25 ㎡ 105 ㎡ 174 ㎡ 78 ㎡ 250 ㎡	ホール(可動席) 楽タがオ1 スタタジオ2 スタタジジオ3 スタタジジオ4 スタタジデチン スタジジデンン キッフェダイニング	500 席 一㎡ 79 ㎡ 48 ㎡ 41 ㎡ 55 ㎡ 27 ㎡ 22 名 一㎡	大ホール(可動席) 小ホール ミーティングルーム 会議室 トレーニング室	780 席 132.88 ㎡ 27 ㎡ 54.6 ㎡ 61.2 ㎡	客席 不送具力部屋 方部屋 ルが粧殿 解属棟控室 A 附属棟控室 B	368 席 一 m ㎡ 一 m ㎡ 一 m ㎡ 一 m ㎡
備考	·複合施設内 ·豊岡駅前		·既存施設改修				・近畿最古の芝居	小屋

施設分類	出石市民ホール		但東市民	センター	じばさんTAJIM	1A	
場所	豊岡市出石町内町 1		豊岡市但東町	出合 150	豊岡市大磯町 1-79		
敷地面積	8,856 m²		8,112 m ²		3,292 m²		
延床面積	2,830 m²		1,099 m ²		3,816 m ²		
建設年	平成 5(1993)年		平成 6(1	994)年	平成元(1989)	Ŧ	
ホール形式 (主ホール)	平土間形式		平土間形式(可動席)		平土間形	式	
舞台	-		W12 × D7 × H4.6 (m)		W9.2 × D4.5 × H4.0	(m)	
管理運営	直営		直営	1	第三セクター		
施設機能	市民ホール 106.9	ที่	ホール楽屋	248 席 41 ㎡	多目的ホール 多目的小ホール 第1交流センター 第2交流センター 第3交流センター デザイン開発研修室 コンピューター室 経営研修室 講座室(和室)	33.7 m² 89.3 m²	
	・出石庁舎内		•但東庁舎内		•市民会館近接		

【豊岡市内のコミュニティセンター】

豊岡地域								
豊岡地区	神美地区	八条地区	三江地区	五荘地区	新田地区			
集会室1	教養講座室	小会議室	会議室(1)	多目的ホール1	講座室(和)			
集会室 2	調理実習室	文化ホール	教養講座室	多目的ホール 2	研修室			
会議室	会議室(和室)	教養講座室	会議室(2)	会議室	調理室			
研修室	会議室(洋室)	研修室	調理実習室	研修室	大会議室			
相談・会議室	図書館兼展示資料室	会議室	大会議室 A	和室 1				
和室 1		栄養実習室	大会議室 B	和室 2				
和室 2				総合学習室				
総合学習室				調理実習室				
調理室				レッスンルーム				
レッスンルーム				スタッフルーム				
スタッフルーム								
I								

豊岡地域		城崎地域	竹野地域		
中筋地区	奈佐地区	港地区	田鶴野地区	城崎地区	竹野地区
和室	多目的ホール	研修室	講座室(和)	多目的ホール 1	多目的ホール
集会室	会議室	講座室	小会議室	多目的ホール 2	第1研修室
講座室	和室	調理実習室	大会議室	和室研修室	第2研修室
青年室	調理室	図書室兼資料室	青年室	調理実習室	和室
調理室		大会議室	調理教室		調理実習室

竹野地域		日高地域			
中竹野地区	竹野南地区	国府地区	八代地区	日高地区	三方地区
青年研修室	多目的ホール	多目的ホール	多目的集会室	多目的ホール	多目的ホール
第1研修室(和室)	研修室	調理実習室	調理実習室	調理実習室	調理実習室
第2研修室	和室	洋会議室	会議室	展示ホール	研修室
調理室	調理室	和会議室	和室会議室	青年の家	和室会議室
集会室				農業研修室	
				老人休養室	
				生活研修室	
				会議室(和室)	
				会議室(洋室)	
				保育室	
				会議室(大)	
				活動室	

日高地域		出石地域						
清滝地区	西気地区	弘道地区	福住地区	寺坂地区	菅谷地区			
多目的集会室 調理実習室 会議室 和室会議室	多目的ホール 研修室 和室 調理室	多目的ホール 研修室 和室 調理実習室	研修室 資材室兼活動室 和室 調理室 多目的ホール	研修室 和室 調理室 多目的ホール	機能回復訓練室 交流室 研修室 食生活指導室			

出石地域		但東地域		
小坂地区	小野地区	合橋地区	高橋地区	資母地区
相談室 会議室(和室) 生活改善実習室 農事研究室 大会議室	和室 調理実習室 多目的ホール	会議室 研修室 和室 学習活動室 調理実習室 多目的ホール	大会議室兼練習場 和室 1 和室 2 調理実習室	研修室 和室 調理実習室 多目的ホール

② 周辺市町における文化施設の設置状況

豊岡市周辺市町(豊岡市民会館 30 km圏の施設)における文化施設の設置状況は、下図および下表の通りです。

1,000 席を超える施設は、京都府の福知山市厚生会館のみとなっており、その他は、約300 席の中ホールと約600~850 席の大ホールとなっています。

また、朝来市文化会館と計画中の養父市文化会館(仮称)を除けば、そのほとんどが開館より30年以上経過しています。

【位置図】



【周辺市の類似施設概要】

E7-37-11-1				
施設分類	養父市文化会館((仮称)(計画中)	養父市立関宮公民館	養父市立ビバホール	
場所	養父市八鹿町八鹿538-1	兵庫県養父市関宮 637	兵庫県養父市広谷 250	
敷地面積	27,702 m [°] (予定)	9,432 m²	16,672 m²	
延床面積	4,352 m [°] (予定)	1,544 m²	1,118 m ²	
建設年	平成 33(2021)年(予定)	平成元(1989)年	平成 2(1990)年	
形 (主ホール)	プロセニアム形式	プロセニアム形式	プロセニアム形式	
客席数	650 席	362 席	336 席	
舞台	W 16. 2m×D 13m	W10m×D 6m×H 5m	W 11m×D 9m×H 8m	
管理運営		直営	直営	
施設機能	併設施設:図書館 公民館 公園	会議室:1 和室:1 展示室:1 楽屋:1 視聴覚室:1 研修室:1 図書室:1	付属施設控室 2 室 併設施設: 公民館、 福祉センター 就業改善センター	

施設分類	朝来市文化会館 (和田山ジュピターホール)	香美町立香住区中央公民館	新温泉町文化体育館夢ホール
場所	朝来市和田山町玉置 877-1	美方郡香美町香住区香住114-1	美方郡新温泉町湯 990-8
敷地面積	9,090 m ²	2,258 m ²	12,000 m ²
延床面積	3,955 m ²	3,230 m ²	2,934 m²
建設年	平成 4(1992)年	昭和 60(1985)年	昭和 63(1988)年
ホール形式 (主ホール)	プロセニアム形式	シューボックス型	プロセニアム形式
客席数	800 席	712 席	600 席
舞台	W 19m×D 10m×H 10m	W 12m × D 10m × H 6m	W 13m×D 7.9×H 5.8m
管理運営	直営	直営	直営
施設機能	付属施設: 研修 1 応接 1 浴室 2 小ホール 200 席	付属施設:楽屋:2 視聴覚室:1 研修室:3 図書室:1 その他室数:1	併設:新温泉町総合支所 (新温泉町民センター)

施設分類	京都府丹後文化会館	福知山市厚生会館	福知山市民ホール
場所	京都府京丹後市峰山町杉谷1030	京都府 福知山市 字中ノ(西中ノ町) 170-5	京都府 福知山市 字内記(内記三丁目)100
敷地面積	7,698 m ²	2,964 m ²	14,693 m²
延床面積	2,627 m ²	3,763 m ²	3,294 m ²
建設年	昭和 55(1980)年	昭和 37(1962)年	昭和 47(1972)年
ホール形式 (主ホール)	プロセニアム形式	プロセニアム形式	_
客席数	858 席	1,002 席	369 席
舞台	W 16m×D 13 m×H 8m	W 19m×D 10m×H 6m	W7
管理運営	指定管理	直営	直営
施設機能	付属施設:リハーサル室:3 楽屋:4 食堂・喫茶:1 オケピット:1	付属施設: 会議室:3 和室:1 楽屋:3	付属施設:会議室:6 和室:1 その他室数:5

2) 豊岡市内における文化活動・関連事業等の現状

豊岡市は、地域の特色を活かした文化芸術活動など様々な文化事業等を行っています。「豊岡市芸術文化参与」も設置し、以下の先進的な取り組みにより、平成 28 年度文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞しています。

【豊岡市の先進的な取り組み】

- □地方創生の拠点「城崎国際アートセンター」
 □演劇によるコミュニテーション教育の推進
 □芝居小屋「出石永楽館」の再生を核とした出石地域の活性化
 □NPO 法人プラッツによる中間支援と施設運営
 - □「豊岡アートシーズン」による合併後のアイデンティティ形成

また、豊岡市では、多数の市民が参加している文化団体の多種多様な文化芸術活動 や、文化施設を活用した、市民主体の創作活動が展開されています。その活動は、文化 芸術振興はもちろん、地域の文化交流を通じて地域づくりや地域コミュニティの活性化 にもつながるものです。

【主な文化団体・文化振興を目的とする NPO 法人】

〇豊岡市文化協会

(構成団体:豊岡文化協会、城崎文化協会、竹野文化協会、日高文化協会、 出石文化協会、但東文化協会)

ONPO 法人プラッツ

ONPO 法人コミュニティ日高

しかしながら、今回実施したヒアリング等によれば、文化協会に所属する文化団体の活動の多くは地域ごとに行われる傾向が強く、他地域の文化団体との連携や全市域での一体的な活動はあまり行われていません。また、多くの文化団体において、会員の高齢化や会員数の減少が進行しています。

【国際観光芸術専門職大学(仮称)】

兵庫県により、JR 豊岡駅から約 600m の位置に観光と芸術文化分野で事業創造を展開する専門職人材を育成する 4 年生大学の創設が平成 33 年(2021 年)開学を目指し進められています。

4. 市民意見・関係団体意見の集約

1) 市民ワークショップ

第一回 2018 年 12 月 9 日 参加者 18 名 テーマ「豊岡のまちじまん・文化じまん」 第二回 2018 年 12 月 20 日 参加者 18 名 テーマ「年間スケジュールを考えよう」 第三回 2019 年 1 月 26 日 参加者 17 名 テーマ「必要な機能や施設を考えよう」

市内で文化活動に取り組む社会人や高校生などが参加し、新しい文化会館について考えました。優れた舞台芸術鑑賞、市民の文化活動の練習や発表の場であるとともに、季節の行事や地域の産業に関わるイベントの場、子どもからお年寄りまで誰もがいつでも安全に気軽に利用できる場となることで、世代や地域、分野を超えたつながりを生み出す拠点としたい、といった提案がありました。

① 新文化会館でやりたいこと(第二回ワークショップ「年間スケジュールを考えよう」より)

活動ジャンルなど	内容
○音楽	 通年、季節ごとの音楽会・コンサート(第九・クリスマス、新年演奏会など) 世代ごとのコンサート(学生向け鑑賞会、0歳から・子供・シニアの為のコンサート等) 吹奏楽コンクール、吹奏楽祭り、ブラスフェスタ 高校生バンドバトル、バンドフェスティバル ポップス・ロックコンサート 市民音楽祭、発表会、合唱祭 気軽な触れ合い(学校・会社帰りにミニコンサート、訪問コンサートなど)
○伝統芸能、舞踊など	・ 市民芸能祭発表会(おどり、詩吟、歌など)・ 子供芸能発表会(舞踊、ダンス、バレエ)・ 各種ステージイベント(バレエ、ミュージカル、オペラ、ダンス等)
〇文化祭、展覧会	・美術展、絵画展、全国かな書展、手工芸展、いけ花
○季節の祭り、行事	・ ひなまつり、七夕、ハロウィン、盆踊り大会、秋のお茶会、観月会 ・ 映画上映会、子供映画まつり(親子)
〇参加型活動 (講習、練習、教室等)	 ・ 楽器(奏法)講習会 ・ アーティストによるワークショップ講座(ダンス、ミュージカル) ・ カルチャースクール(お花、お茶、ダンス、楽器、合唱等) ・ 夏休み工作教室
○まちづくり・交流活動	 社会福祉フェスタ、みんなおいでよ(障害者と健常者の集いと交流)福祉まつり フリーマーケット、ハンドメイド市 骨董市、カバン見本市、かばんファッションショー 地域文化を考えるシンポジウム
○望まれる施設や環境	 音楽練習室、AV ルーム、楽譜・CD・DVD(貸し出しあり)、 レクチャールーム、レストラン、市民活動センターなど 市民が集える、子育てのお母さんが集まり和む、ふらっと立寄れる

② 新文化会館に欲しい機能・施設(第三回ワークショップ「必要な機能や施設を考えよう」より)

ホール	
〇大ホール	 現在と同程度の 1000~1200 席 観客が少なくても客席の空きが分からないような工夫 小ホールと舞台を共有、又は併設(大:800 席 小:300 席) 大きな展示空間にもなる、平土間可動式の多機能ホール 袖の広い、フルオーケストラが演奏できるステージ 音の良いホール、残響はクラシック対応でステージと客席の音響を同じに パック幕等がはね上がる天井高、ステージにせり(中ホールも)
〇中ホール	・ 400~500 席/500~600 席/600 席

〇小ホール	・ 200~300 席/200~350 名程の可動式ホール/多目的で 300~500 席
04.W	・ 周辺地域独自の催物にも対応した、使いやすい発表の場
○その他	 ホールは大・中・小あると良い。2つなら、大・中ホール。小ホールは他地区でも可 固定席/可動席の設置 車椅子席、入口に車椅子用スロープ ガラス張りの親子用鑑賞ルーム 室内音楽専用ホール/バレエも出来る柔らかい舞台 花道、所作台/映画鑑賞の為の機能/2 台のグランドピアノの保管庫 最新の音響照明機材、ホール全体を演出可能 スムーズに搬入できるスペース・設備
諸室	
○楽屋	 ホール横に設置 個室 5、大部屋(20 名程度、男女)2~3、中部屋、小部屋、洗面場、トイレ、シャワールーム 衣装の着付け部屋、化粧部屋、桂・小道具部屋、本部
○リハーサル室、練習室	 ホール・舞台に近く、遮音完備で舞台と同サイズのリハーサル室 コンクールの際などにチューニング出来る部屋 ソロ使用できる部屋を5~10室、吹奏楽団・室内楽団が練習できる部屋 ピアノ、ドラム(バンド用)の設置 全面ガラス張りで2段のバーを設置、リノリウムを常備
○展示室	・ 衣装、楽器、美術本等の展示スペース/大・小ギャラリー ・ ロビー等、ギャラリーとしても使えるような展示設備 ・ 天井高 4m 以上を確保したオープンスペースで、照明設備を充実させる ・ 展示パネルが天井のレールに沿って移動し、大きさの可変が出来る
○工房 /アートファクトリー	 アトリエ(工作室) アート(画・彫刻工芸)ワークショップやイベントの出来る部屋と準備室(材料置場) 絵画作品や工芸作品が収蔵できる小部屋
○フリースペース /図書室/学習室	 勉強、談話、作業のできる無料スペース 芸術系 CD・DVD が豊富な図書室兼、他ホール・美術館等の情報スペース 遊具を備えた、子供が来たいと思うような場所 自販機コーナー
○飲食スペース	・ 軽食・お弁当を食べられる場・ 子供メニューのあるレストラン・喫茶店、コンビニエンスストア
○事務 /市民活動スペース	・ 団体用事務所・常駐スタッフの部屋・ 多目的室(音楽、美術、集会、芸能)、会議室、和室、スタジオの設置・ 文化活動室(市民活動のための安価で使用できる諸室)
○その他	 大ホール利用時に混雑しないトイレ数 車椅子スペースを広くする等、高齢者・障害者に優しいバリアフリーの充実 非常時の避難所とするために、水・保存食・毛布を常備 市民会館と合わせて同じ場所に美術館を設置 メンテナンスのしやすい施設/デザインよりも機能(構造)重視
その他	
○屋外	・ 舞台に繋がる広場 ・ 屋外ステージになるような公園兼、子供が遊べる広場
○駐車場、アクセス	 直接建物に入れる、500 台以上収容可能な立体駐車場(雪雨対策) 大型バスが駐車できるスペース 自転車でも立ち寄れるようにして、高校生も来場しやすいようにする 公共交通の便利な場所に設置し、車のない人々も集合しやすいように
○管理運営	・ ホール・練習室共に、使用料を安くする市民割制度を設ける ・ 専門性の高いスタッフの常駐(音響・照明、舞台、展示) ・ 館長、事務員などは、舞台芸術に造詣が深い人が望ましい
〇地域における役割等	・ 但馬の中心となり、地元愛が育まれる、市民が誇れる施設にしたい・ 文教連携の観点から、新設大学と文化ホールは近接したほうが良い
○キャッチフレーズ	・ 今日も行こうよ!コウノトリ文化ホール・ コウノトリ芸術文化センター・ 繋がる!!

2) 市民アンケート

実施時期 2018年11月29日

対象 豊岡市民 3,000 人

回収数 992(回収率 33.1%)

市内在住の高校生以上の3,000人の市民に、文化活動の現状 と市内の文化施設についての利用状況や評価、新しい文化会館 についての要望等をお聞きしました。

調査対象者は豊岡市民の年齢別人口、居住地域別人口の割合にあわせて抽出しました。その結果、回答者の属性は右に示す通り、年齢は若年層が少なく中高年層が多くを占め、居住地は豊岡地域が過半を占めています。

アンケートの結果は概ね以下の通りです。

属性別の回答者数と割合					
(無[(無回答者分は未記載)				
性別	人数	割合			
男性	412	42.4%			
女性	554	55.9%			
年齢	人数	割合			
10代	24	2.4%			
20 代	42	4.2%			
30 代	81	8.2%			
40 代	137	13.8%			
50 代	170	17.1%			
60 代	235	23.7%			
70 代	190	19.2%			
80 代	100	10.1%			
居住地	人数	割合			
豊岡	512	51.6%			
城崎	38	3.8%			
竹野	50	5.0%			
日高	197	19.9%			
出石	118	11.9%			
但東	55	5.5%			

① 公演鑑賞および文化活動について

○公演鑑賞について

- 公演鑑賞を体験している市民は1/3 程度で、年代別では10代と中高年世代の体験率が高く、子育て世代では低い。
- •鑑賞回数は年間1~3回がほとんどで、日常的に鑑賞する市民は少ない。
- 公演鑑賞のジャンルは多岐にわたるが、全般的にオーケストラや吹奏楽などの音楽の割合が高く、若い世代では映画、中高年では演劇や演芸の割合が高い。
- 公演を鑑賞しない市民の約半数が観たい演目がないことを理由としており、また、鑑賞自体に関心のない市民も多い。

○文化活動について

- 文化活動に取り組んでいる市民は 15%程度で、鑑賞に比べてその割合は低い。鑑賞と同様に 10 代と中高年世代の参加率が高く、子育て世代の参加率が著しく低い。
- 活動を実践している人にとっては、活動により日常生活が充実したものとなっている様子が 伺われる。また、文化活動に取り組んでいない市民の中にも、きっかけがあれば参加する可 能性のある市民の存在が示唆される。
- 公演鑑賞や文化活動に関する情報は得られているものの、観たい演目や参加したい活動が 十分ではない状況が示唆される。

○公演鑑賞、文化活動施設について

- 公演鑑賞の場としては全市的に市民会館が最も良く使われている。2 割程度の市民が市外 の施設を利用しており、神戸、大阪、京都など、観たい演目があれば遠くても足を運んでい る。
- 一方、文化活動の場としては各地域の文化施設やコミュニティセンターがよく利用されている。
- 文化活動の場として必要な要件としては、活動内容に適した広さの部屋があること、施設の雰囲気が良いこと、駐車場・駐輪場の充実が上位に挙げられる。
- 公演鑑賞の前後に訪れたい場所としては、カフェやレストランを挙げる割合が高く、ホール周辺に飲食機能のあることが望まれている。

② 市内の文化施設について

〇利用状況

• 市全体では市民会館、市民プラザの利用が多いが、各地区では地元の施設が使われている。

〇利用目的

• 各施設とも公演の鑑賞や聴講の利用が主体だが、出石市民ホール、日高文化体育館、但 東市民センターはグループ活動の場としての利用が多い。

〇鑑賞ジャンル

- 出石永楽館がプロによる舞台に特化し、ひぼこホールは発表会・コンクールが多い。
- 日高文化体育館、但東市民センターは発表会・コンクールや大会・式典の割合が高く、豊岡市民プラザ、出石市民ホールも同様の傾向である。
- 市民会館、城崎国際アートセンターは舞台が最も多いが他ジャンルの利用も多い。

○施設の魅力

- 自動車での行きやすさを施設の魅力に挙げる市民が多く、アクセス環境の大切さが伺われる。
- それ以外では、出石永楽館(魅力的な催し、施設の雰囲気、舞台の見やすさ)、ひぼこホール(舞台の見やすさ)、市民会館・城崎国際アートセンター(魅力的な催し)、市民プラザ(公共交通機関)などが魅力として認識されている。

○施設に対する満足度と不満要因

- 多くの市民が市内の文化施設に満足しているが、満足していない市民の多くは、鑑賞したい 演目や参加したい事業がないこと、駐車場の不足をその理由としている。
- 施設により、公共交通のアクセス(ひぼこホール、出石永楽館、城崎国際アートセンター、但東市民センター)、チケット取得の容易さ(出石永楽館)、音響(日高文化体育館)などが挙がる。

③ 新しい文化会館に望むこと

○鑑賞したいこと

ライブ・コンサート、舞台、映画が多数。ジャンルは、クラシック、ミュージカル、演劇、伝統芸能、演芸が多く、有名人気アーティストやプロの公演を期待する意見が多い。 また、親子、多世代で楽しめるものを望む意見も複数。

・ライブ、コンサート クラシック(オーケストラ、室内楽、ピアノ等)、オペラ、ミュージカル、

ダンス、バレエ、合唱、声楽、コーラス、吹奏楽、ブラスバンド

軽音楽(ポップス、ジャズ等)、歌謡曲、演歌

・舞台 演劇、伝統芸能(歌舞伎、能、狂言等)、演芸(落語、漫才、講談、お笑い等)

・映画

・発表会、コンクール 合唱、ピアノ、子どもたちの文化活動、のど自慢

・美術展、展覧会 絵画、書道、写真等・展示会 お宝、カバン等

・その他スポーツ、サーカス、ディズニー、人形劇、野外フェス

○参加したいこと

鑑賞したいことに比べて意見は少数。健康づくり・スポーツ、音楽や演劇、趣味のサークルなど。子どもと参加できる活動も望まれている

- ・スポーツ系 各種スポーツ、健康づくり
- •芸術系 音楽(合唱、楽器演奏)、演劇
- ・文化系 趣味サークル活動(料理、園芸、手芸、朗読など)
- ・子どもと参加できるもの(ダンス、ワークショップなど)

○期待すること

施設へのアクセス、劇場・ホールとしての基本性能に加えて、子どもから高齢者・障害者まで誰でも気軽に使える施設とすることについての意見が多数

- ・市民にとって行きやすいこと(駐車場の確保、交通の利便性)
- ・音響照明や舞台装置の充実、座りやすく舞台が見やすい客席
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン
- ・だれでも気軽に入りやすい施設(カフェや図書施設等の併設、自由な雰囲気)
- ・演劇や音楽などに興味のある一部の人だけでなく、幅広く市民が利用できる施設
- ・市民が集える「公共の場」

○公演鑑賞の機会や環境を充実させるために必要なこと

- ホール規模については、「現状と同程度」「無回答」が各 4 割で、「現状より大きなホール」が「現状より小さなホール」を数ポイント上回る。年代別で集計した場合もその構成比はほとんど変わらない。公演鑑賞や文化活動を行う市民の方が、大きなホールに対する意向は低い(小さなホールを望む割合が高い)。
- 機能、諸室については、「バリアフリー」、「カフェやレストラン」、「自由に利用できるラウンジ」 を望む割合が高く、公演鑑賞や文化活動を行っている市民は、リハ室、練習室、展示ギャラ リー、会議室等を望む割合が高い。
- 立地条件としては、十分な駐車場への要望が 65%、公共交通機関への要望が 35%

4 自由意見

• 施設の要不要、立地場所、施設やホールの機能や附帯施設、料金、公演ジャンル、賑わい づくりやまちづくりまで多岐にわたる意見が多数

主な意見(テーマ・項目)

- ・多様な公演ジャンル、人気アーティストの公演
- ・市民が参加できる公演、各種教室、子どもから大人まで
- ・ホール席数(大、小さまざま)、音響照明等の充実
- ・利用料金を安く、無料に(市民優遇など)
- ・附帯施設(カフェ・飲食施設、公園や広場、図書スペース、美術館・博物館、スポーツ施設など)
- ・キッズスペース、託児施設
- ・幼児・子どもから高齢者まで過ごせるところ
- バリアフリー
- ・十分な駐車場、公共交通の利便性を確保すること
- ・災害に強いこと・避難所となること

3) 関係団体等のヒアリング

実施時期 2018 年 11 月 9 日、10 日 計 4 回 実施場所 豊岡稽古堂交流室、市役所庁議室

参加団体
地域·教育福祉関係団体、文化団体、楽器店、商工観光団体・事業者、

劇場施設管理運営団体など、計22団体

市内の文化団体をはじめ関連団体を対象としてヒアリングを実施し、現市民会館の利用状況および新しい文化会館の立地や施設等についての意見要望等をお聞きしました。 主な意見は以下の通りです。

① 現市民会館について

【利用ジャンル】

- ・文化団体発表会(合唱、アカペラなど)
- ・音楽コンクール(エレクトーンアンサンブルなど)
- · 学校の定期演奏会·音楽会
- ・公式行事(成人式など)
- ・記念公演(著名アーティストのコンサート経験あり)

【利用しない理由】

- ・会場が大きくて使いづらい (集客困難)
- •利用料金が高い

【その他】

- ・文化団体が大中会議室、ギャラリー、リハ室、会議室等利用(展示発表、練習、教室など)
- ・会館の事務局は配置換えが頻繁にあり、コミュニケーション取りづらい

② 新文化会館について

- 立地について
 - ・6 地域にとって交通網の良いところ
 - ・市街地内、街なかで歩けること、駅の近くなど交通の便の良いところ
- ホールについて
 - 大多数が中小規模(最大 800 席程度)希望。小規模ホールの希望も複数
 - ・吹奏楽関係団体、商工関係団体が 1200 席以上を希望
 - 音響が良いこと、舞台や袖が広いこと、フラットで出入りしやすいこと
 - ・マルチ利用、多目的多機能に使えること
 - ・コンパクトで会場費が安いこと
- 〇 附帯施設についての意見(必要な諸室)
 - 練習室、スタジオ、リハーサル室
 - ・ゆとりのある楽屋、更衣室
 - 会議室、レクチャースペース
 - 展示室、ギャラリー
 - •図書館、美術館
 - ・レストラン、カフェ
 - ・交流、フリースペース
 - 駐車場

○ その他の意見

- ・日常的に市民が利用しやすい
- ・城崎国際アートセンター、大学との連携
- ・市民プラザとのすみ分け、地域バランス、既存施設とのネットワーク
- ・地域の文化を発信する拠点であること
- ・リーズナブルな利用料金
- ・遠方利用者への配慮
- •半官半民が良い
- 若者を呼び込むしくみ
- ・人口減少の歯止めとなること

5. 文化会館の再整備にあたっての留意事項

市内文化施設の現状、文化会館の利用状況および市民の意見集約などから、文化会館の再整備にあたって留意すべき事項は概ね以下のように整理されます。

1) 文化会館をはじめとする市内文化施設の役割

市民会館は市町合併後も、市内最大のホールとして広く市民に認識され利用されており、新たな施設においても同様の位置付け、役割が求められています。具体的には、音楽や演劇をはじめとした様々な舞台芸術鑑賞、市民文化団体や学校等の発表会や式典などの場として、但馬の中核施設に相応しい役割を果たすことが期待されています。

また、ひぼこホールの廃止に伴い、そのホール機能は新文化会館に統合されることとなりますが、合併以前に各地域で整備された既存文化施設も老朽化が進みつつあることから、新文化会館の整備とあわせて、これらの施設の役割や機能分担等のあり方などについても、考え方を整理しておくことが必要です。

2) 新しい文化会館について

新しい文化会館の整備に伴い、現市民会館の抱える諸課題を解消することはもとより、現在の文化芸術環境を改善強化し、豊岡市が推進する「文化芸術による『小さな世界都市』の実現」に資する施設とすることが求められます。

市民の意見集約からは、多くの市民が新文化会館に対して、公演鑑賞や様々な文化活動を行う文化芸術活動の機会の提供とともに、子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用できる日常的な居場所の提供、地域や世代を超えた多様な交流機会の創出などを期待していることがわかりました。多くの市民にとって、新文化会館が、市民の一体感の醸成やまちづくり・地域の活性化などにつながる施設となることが望まれています。

同時に、文化芸術環境や文化活動への取り組み状況が、地域や世代・ライフスタイルの違いにより異なることも明らかとなり、新文化会館の整備にあわせて、これらへの対応が必要なことも確認されました。

ホールの規模や運営方法については、多様な意見があり、人口減少や少子高齢化が進展する中での適切な規模や形式など、市内外の施設等との役割分担を踏まえつつ検討することが求められます。

これらの点に加えて、文化芸術によるまちづくりに取り組み、すでにいくつかの先端的な文化芸術事業を展開している豊岡市の文化芸術拠点として相応しい姿が求められます。

これまでの各種調査結果より、市内文化施設の役割、新文化会館の方向性を示すキーワードを次項のように整理します。

市内文化施設の再整理と新文化会館の方向性 6.

豊岡市の現状、文化芸術施設・活動状況

- 〇豊岡市は個性豊かな6地域により構成される(2005年市町合併)
- ○豊岡地域に主要な都市機能や文化施設が集中する一方、各地区に合併前からの文化施設が残り利用されている
 - ・豊岡地域に市民会館や市民プラザ等の文化施設が立地し、市全域から広く利用されている
 - ・出石永楽館、城崎国際アートセンターは市域を超えた知名度や海外と直接の繋がりを有する
 - ・小中学校教育における演劇の導入や全市的なアートイベントの展開等、多様な試みがなされている

・全市的な取り組みの一方、市民の文化活動は従来の行政区域内にとどまることも多い

国の文化政策の動向

- ・「文化芸術」の機会・場・体制等が必要
- ・教育福祉、地域活性化、まちづくり等との連携

市の上位計画

- 〇豊岡市基本構想,市政経営方針 小さな世界都市-Local&Global City-
- ・地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が 加わり、引き継がれている
- ・優れた文化芸術が創造され人々が楽しんでいる

〇文化芸術振興計画

文化芸術による「小さな世界都市」の実現

- ・豊岡で優れた文化芸術を創造し、その魅力を発 信することで、世界の人々から尊敬され、尊重され るまちを目指す。
- ・その取組みを地方創生の核となる若い世代を中 心に伝えていくことで、人口減少対策とする

〇豊岡市公共施設再編計画

- ・市民会館は管理運営のあり方を見直し有効活用
- ・ひぼこホールは廃止を含めた施設のあり方を検討

文化芸術に関する社会的潮流

- ・文化芸術鑑賞市場は拡大傾向
- ・鑑賞に比べて文化活動への参加は低調
- ・子育てをはじめとして、芸術文化の多様な効果に 対する認識向上

市民の要望、意見等

(市民ワークショップ、市民アンケート、関係団体 ヒアリングより)

〇大ホール(現状同規模)

- ・高質で様々なジャンルの音楽/舞台芸術鑑賞
- ・音が良い、見やすくて使いやすい舞台
- ・舞台から展示まで多用途
- ・人数に合わせて使える(大きすぎると使い難い)

〇中小ホール

- ・催しから発表まで自由に使える
- ・平土間の可動式 多目的ホール

○諸室

4

- 舞台と同サイズのリハーサル室
- ・防音練習室、鏡、バレエバー付き
- ・大中小規模の楽屋
- ・展示室、ギャラリー、工房
- ・フリースペース、図書・情報・飲食スペース
- ・市民活動スペース

○その他

- ・いつも賑わい、誰もが気軽に使える
- ・バリアフリー、十分な駐車場、アクセス
- •防災避難機能
- ・6 地域の交通網の良い立地、まちなか
- ・但馬・豊岡市の核となる施設
- ·施設間連携、地域間連携、世代間連携

市内文化施設の再整理

市民会館 豊岡市の芸術鑑賞・文化芸術活動拠点。市の文化の殿堂

ひぼこホール 市民会館と統合、新文化会館として整備

城崎国際アートセンター 滞在型舞台芸術創造発信拠点(世界のアーティスト・舞台芸術に触れる) 豊岡市民プラザ 市民活動支援・子育て支援・地域文化活動創造育成拠点 出石永楽館 県指定文化財の近畿最古の芝居小屋(文化財として保存・活用) 出石市民ホール 出石地域を中心とした文化団体等の日常活動拠点(練習主体) 日高文化体育館 日高地域を中心とした市民の文化スポーツ活動拠点(体育館メイン)

新文化会館の方向性(キーワード)

賑わい 文化芸術 交流 創造 拠点 繋ぐ 豊岡市の文化施設の核となる 多機能化で重ね使いできる"新たな施設"の整備 貸館だけでない積極的な公演イベント 市民参加の管理運営



第2章 豊岡市新文化会館の基本的な考え方

1. 豊岡市新文化会館の基本理念

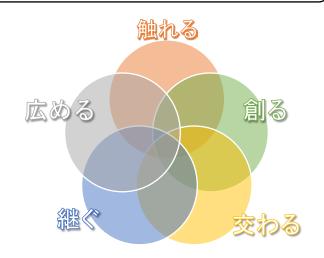
1) 基本理念

豊岡市は、文化芸術によるまちづくりで「小さな世界都市-Local & Global City -」を目指します。

新たな文化会館は、市民やアーティスト等の安定的で継続的な文化芸術創造活動を支える豊岡市の中核施設として、優れた文化芸術の振興普及や創造はもとより、文化芸術を通じて人々に安らぎや活力を与え、創造力や表現力を引き出し、市民生活を豊かにする様々な機会と場を提供します。また、地域や世代を超えた交流活動を生み出し、豊岡市の魅力を内外に発信しながら、賑わいのあるまちづくりに繋げていきます。

上記より、基本理念と5つのキーワードを定めます。

人・地域・世代 を繋ぐ 文化芸術交流拠点



2) 基本的な役割

基本理念を実現するために、新たな施設が果たすべき役割を定めます。

① 市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供する

子どもから大人まで身近に優れた文化芸術に親しみ楽しむ機会を提供し、市民が豊かさを実感できる場とします。誰もが安全快適に鑑賞できる環境を整えるとともに、 多彩で良質な公演ができるような舞台環境づくりを行います。

また、来館者に対してだけではなく、文化芸術を地域に直接届けるなど、さまざまな方法で多くの市民が文化芸術に触れることのできる機会づくりを目指します。

② 多様なレベルの文化芸術活動・創造拠点となる

はじめての人から更なる高みを目指して本格的に取り組む活動、さらにはプロとしてのステップアップを図る若手アーティストの活動まで、幅広い文化芸術活動を支えます。日常的な練習・創作活動の場であると同時に、それらの成果を発表・披露する"ハレ"の場とすることで、文化芸術の創造と発展を支援します。

また、専門職大学や他施設などと連携しながら、作品づくりや施設運営・事業等に 市民が主体的に参加・参画する機会を提供するなど、市民の文化芸術活動の底上げを 図ります。

城崎国際アートセンターや専門職大学等で生まれた作品を国内外に発信する前に最初に発表する場とすることや芸術監督の登用なども検討します。

③ 地域文化を次世代に引き継ぐ

文化の中核施設として、市域を構成する各地域に古くから受け継がれてきた伝統芸能など、豊かな自然や歴史とともに地域に根ざす各地域固有の文化を再発見し、市域全体に拡げることで、次世代に引き継ぎます。さらには、新たな価値を付加することで、市域全体の文化の持続的な発展を目指します。

④ 交流を生み出す、市民の居場所となる

だれでも気軽に立ち寄り、文化芸術に触れながら快適に過ごすことができる環境づくりに取り組みます。世代や地域、文化芸術ジャンル等を超えて、新たな発見や出会いが生まれる場とします。

⑤ 文化芸術による「小さな世界都市づくり」を発信する

市民のサークルからプロのアーティストまで、様々な文化団体や活動の紹介、各種イベント・企画の広報など、幅広い文化芸術の情報を発信します。様々な機会や交流を通じてにぎわいを創出し、豊岡ならではの魅力を発信し続けることで、内外から人を呼び込み、まちに活気をもたらし、市民の誇りが醸成されるサイクルづくりを目指します。

⑥ 他の文化芸術施設と有機的に連携し、文化芸術の力を最大化する

豊岡市においては、出石永楽館、城崎国際アートセンター、豊岡市民プラザ、専門職大学などの文化芸術関連施設の設置や学校教育における演劇の活用など、全国に先駆けた先進的な取り組みが行われています。

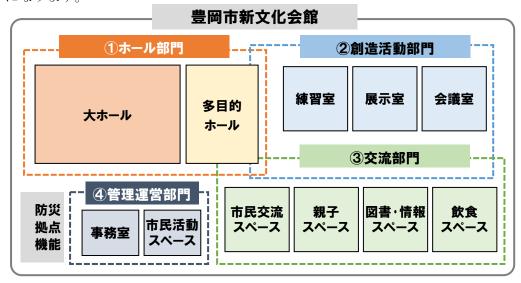
新しい文化会館は、市民会館とひぼこホールの統合再整備を図るものであり、オール豊岡の文化芸術交流拠点として、これらの先端的施設や活動、教育福祉をはじめ観光やまちづくりなどの関連分野との協力を図りながら、豊岡市の総合的な文化芸術環境の充実・強化に貢献します。

第3章 豊岡市新文化会館に必要な機能と考え方

1. 豊岡市新文化会館の施設の概要

1) 施設機能および構成

新文化会館の基本的な役割を果たすために必要な機能を集約・整理すると、以下のようになります。



① ホール部門

<大ホール>

大ホールは音楽利用性能を向上させる技術を取り入れた多機能ホールとし、音楽をベースに様々な舞台芸術に対応します。文化団体や学校利用、成人式等の各種式典利用を想定し、収容人数は600人~1000人程度とします。

客席の構造は複層化し、利用人数が少ない時は1階のみで利用できるようなシステムの導入を検討します。また、客席を移動観覧席として、多用途に対応する平土間ホールとして利用可能な形態もあわせて検討します。

座席自体もゆとりのある客席とするとともに、障害者や高齢者にも配慮します。 その他、十分な舞台の大きさや楽屋数、搬入のしやすさなど、バックヤードの充実 を図ります。

【大ホール関連諸室】

部門	分野	具体的に想定される諸室
	客席関係	客席、親子室など
	ホワイエ関係	ホワイエ、主催者事務室、客用便所など
大ホール部門	舞台及び舞台裏	舞台、備品庫、搬入ヤードなど
	技術諸室	調光操作室、音響調整室など
	楽屋関係	楽屋、スタッフ控室、楽屋用便所、備品庫など

<多目的ホール>

多目的ホールは、公演のリハーサルや市民の日常的な練習のほか、小規模な発表会や展示会、大人数での会議等、さまざまな用途に利用可能な平土間形式のホールとします。

収容人数は200~300人程度とし、大ホールの舞台と同程度の規模とします。

大ホール同様に、バックヤードの充実を図ります。ホールとして本番利用を行う時の楽屋については、大ホール附帯の楽屋や、その他の諸室を楽屋として転用することで対応できるよう、動線や諸室配置に配慮します。

なお、大ホールと多目的ホールの2つのホールを設置することにより、市内の既存 文化施設のホール機能をカバーすることが可能となるため、新たに他の施設での小ホ ール機能の確保は行いません。

② 創造活動部門

市民の日常的な活動を支援する部門として、創造活動部門を設けます。

日常的な活動・練習・発表の場として、楽器演奏やダンス等、音の出る活動にも 対応した防音・遮音性能を備えた練習室、その他会議室等の設置を検討します。

③ 交流部門

交流部門は、施設全体の賑わいを創出し、催し物がなくても誰もが気軽に施設へ訪れることができるような部門として計画します。

市民の憩いの場となるような市民交流スペース、子どもが遊べるスペースや子育てに関する情報コーナーを設けた親子ひろば、文化活動に関連する図書や県内外の文化情報を集めた図書スペースの他、カフェ・レストラン等の設置を検討します。

④ 管理運営部門

管理運営部門には、施設全体の維持管理、諸室貸出の管理を一体的に行う管理事務室の他、市民活動団体の荷物置き場や活動拠点となるような市民活動スペースの設置を検討します。

2) 施設規模

施設全体の規模は、各部門の面積に廊下や階段、便所の共用部分と機械室を加えて、概ね 6,000~7,200 ㎡程度と想定します。

具体的な諸室の規模・数については、基本計画段階で検討することとしますが、諸室や空間はさまざまな機能に対して柔軟な対応ができる「多機能」な設備とし、「重ね使い」することで、規模やランニングコストを抑えたコンパクトな計画を目指します。

例えば多目的ホールを会議室としたり、利用がないときには大ホールの楽屋を練習室 としたりするよう検討します。

【施設規模】

			想定面積	備考
機能部分	ホール部門	大ホール	3,000~3,800 m ²	客席 600~1,000 席(2層構成) 楽屋、ホワイエ等含む
		多目的ホール	300 m²	平土間 200~300 人収容 倉庫含む
	創造活動部門		300 m ²	練習室、会議室、展示室等
	交流部門管理運営部門		200 m ²	市民交流スペース、親子ひろば、 図書スペース、カフェ・レストラン、ロビー
			100 m ²	事務室、市民活動スペース
	小討		3,900~4,700 m ²	
共用部分		1,300~1,600 m ²	廊下、共用便所、階段 等 小計(機能部分面積)の35%	
機械室	機械室		800∼900 m ²	延床面積の15%
合計(延床面積)		6,000 ~ 7,200 m ²		

3) 駐車場

市民アンケートや関係団体ヒアリング、市民ワークショップのいずれにおいても、十分な駐車場の確保を望む声が強く、法で定められた附置義務駐車台数にとどまらず、敷地の立地や広さにあわせて最大限の駐車場台数を確保することを目指します。

建設費用との兼ね合いはありますが、立体駐車場の整備や敷地周辺における公共施設 駐車場の供用、時間貸し駐車場の活用等についても検討します。

4) 施設配置

施設及び諸室の配置に関しては、敷地周辺環境に配慮するとともに、建物内においては、観客、出演者、主催者、搬出入等の動線を考慮します。

特に敷地周辺が住居系市街地の場合は、ホール建物による日影、搬入大型車両やバス、来場者の自家用車や人の集中による騒音や振動等の影響を極力抑えるような配置を検討します。

5) 施設整備における配慮事項

上記に加えて、今後の施設整備においては、以下に留意しながら検討します。

・安全性 地震や水害等の自然災害に対する強度、避難所機能

・利便性、快適性 ユニバーサルデザイン、バリアフリー

・経済性、効率性 建設費のみでなく、維持管理費の抑制

・環境共生
ゼロエネルギー、自然エネルギーの活用

デザイン 地域性、施設コンセプトとの整合 など

2. 豊岡市新文化会館の建設地

現時点において建設地は決定しておりませんが、市の財政状況および整備スケジュール等を勘案して、現有市有財産を活用する方針としています。

建設地を選定するにあたっては、公共交通機関や道路等のアクセス条件や周辺環境を はじめ、以下に示す様々な観点から検討します。

【建設地選定の評価項目】

評価項目		項目	評価内容
立地	都市計画	用途地域など	劇場用途の建設可否 ・商業地域、近隣商業地域、準工業地域であれば可 ・特別用途地区(文教地区等)の指定がないこと
		その他	景観地区、高度地区等の指定による建築高さ等への影響
	アクセス	来館者	鉄道、バス等公共交通の利用可能路線数および運行頻度 高速道路のインターチェンジからの距離および経路 最寄り駅等からの距離、歩行環境
		搬入車両等	大型車両(11 トントラック、バス)のアクセスのしやすさ
	周辺地域	補完機能の状況	飲食施設、商業施設 学校・大学等の教育機関 文化施設などの類似機能施設 時間貸し駐車場
		周辺地域状況	劇場利用者(歩行者、車)の集中、搬入大型車両の通行、劇場から の騒音振動等の影響
敷地	土地の性格	地盤	支持地盤深さ、液状化の可能性の有無
吧		地歷	土壌改良の要否
		自然災害危険性	津波、浸水の危険性の有無
		その他	騒音・振動発生源(鉄道、飛行経路)の有無/発生源からの距離
	土地の広さ・形状等	必要最低寸法	満足な舞台・客席の確保、諸室配置の可否等
		高低差	入出庫経路等への影響
		駐車場可能台数	必要駐車可能台数の確保の可否
	接道条件	接道面数	入出庫経路の確保
	建物規模、 高さ制限	建蔽率 容積率	必要建築面積の確保の可否 延床面積の確保の可否
		斜線制限	道路斜線、隣地斜線、北側隣地斜線、日影規制による高さへの影響
	土地所有		民有地の場合、土地取得費、事業手法・期間等に影響
その他	政策との整合性		上位関連計画との整合性(都市計画マスタープラン等)
吧	新文化会館の二	ンセプト実現性	新文化会館の目指す役割が実現できるか

第4章 豊岡市新文化会館の管理運営の考え方

1. 管理運営に関する考え方

1) 管理運営の基本的な考え方

基本理念で掲げたように豊岡市新文化会館は、関心のある人だけが訪れる施設ではなく、老若男女、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が日常的に集い、文化芸術を通じた交流を生み出し、市民の暮らしをより豊かにしていくことが求められます。

そのためには、単に施設を貸し出すだけでなく、公演等の様々な事業企画の提供、市 民の文化活動や参加を推進していくよう、継続的に働きかけていくことが必要です。

さらに、市内の公共施設はもちろん、専門職大学、市外の文化施設等も広域的な連携協力を積極的に図ることで求心力を高め、市民はもちろん周辺自治体住民に対する積極的な広報活動を行うことも必要です。

これらの内容については、「管理運営計画」として、施設整備の基本構想、基本計画の考え方を踏まえながら、広く市民の意見を聞き、詳細をまとめて行く必要があります。

2) 組織

① 組織体制の考え方

基本構想を実現するための運営体制として、各種事業やサービスを積極的に提供していくための部門と人員が必要です。

中でも、専門職大学との連携、専門性を持った人材の確保と適正な配置、市民の主体的な活動や参加を推進・促進していくような人材が、より良い運営を実現するために重要です。

また、社会包括の観点から、障がい者の雇用の場や活動の支援も検討します。

② 管理運営主体の考え方

現在、公の施設の管理運営をする方法として、設置者である市が直接運営を行う「直営」と特定の事業者に運営を委任する「指定管理者」による運営があります。文化施設の主な管理運営業務については、下表のとおりですが、いずれの業務においても求められる専門性が異なるため、業務毎にそれぞれ専門性をもった人員を配置する、あるいは異なる主体で個々の業務を分担するなどの方法が考えられます。今後、新しい文化会館の基本理念を実現するためにふさわしい管理運営主体のあり方を比較検討します。

【業務項目と内容】

項目	業務内容
(ア)貸館事業	ホール部門・創造活動部門・共用部の貸出管理
(イ)自主事業	各種事業の企画・制作・実施
(ウ)市民参画・協働	市民参画・協働の相談窓口・調整・促進
(工)広報・券売	広報・マーケティング、チケット販売管理
(才)舞台技術管理	舞台機構・照明・音響の機器操作・管理、安全管理
(カ)ビルメンテナンス	施設・設備の維持管理・メンテナンス、清掃、防災管理
(キ)共用スペース管理	交流部門、飲食スペース、情報・図書コーナー等

3) 管理運営のシステムを構築

市民の文化活動を促進させていくためには、施設の利用機会を広く提供していく必要があります。施設利用にあたっては、規則に則した運営のシステム構築が必要です。利用者の意見を取り入れながら、文化芸術活動の拠点として、柔軟性をもった内容と運用が求められます。

		検討項目	
・開館時間 ・利用区分の設定 ・使用料金減免の考	・休館日の設定 ・利用の許可方法 え方	・利用申請方法 ・使用料金設定の考え方 ・使用料の加算の考え方	·利用申請時期 等

4) 市民参加・市民協働に関する基本的な考え方

劇場・ホールにおける市民参加として、施設利用者の日常的な活動、観客としての公演鑑賞やイベント参加、さらに自主的・主体的な運営に関わるホールサポーターの他、 事業パートナーや企画・運営に参画する等、多様な関わり方があります。

多くの市民が「わたしたちのホール」と捉えられるよう、開館前からの積極的な市民 参加・参画を進めながら、開館後も発展的に関わっていけるよう、環境整備や仕組みづ くりを検討します。

5) 運営する上での収入確保方策の検討

豊岡市新文化会館の主な収入源として、施設や設備等の貸出に伴う利用料金収入、自 主事業のチケット代・参加費等の収入が挙げられます。

また、国や民間からの補助金・助成金の積極的な活用はもちろん、施設名称の選択肢として施設名称をつける権利を提供する代わりに、命名権者から一定の対価を得る「ネーミングライツ」、コンサート等の公演名に企業名をつけて実施する「冠コンサート」、共催・協賛事業の資金協力、屋内や紙面等での広告スペースの運用など、さまざまな外部からの資金獲得の手法があります。豊岡市新文化会館に適切な手法を検討していきます。